

(58) 厚労省の「JANIS」の所管が医政局から健康局へと移管されました

- ▷ 2000（平成12）年7月から厚生労働省の事業として開始された「JANIS」（厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業）の所管が、新年度（平成29年度）から現在の医政局地域医療計画課から新たに健康局結核感染症課へと移管されました。
- ▷ JANISの参加施設1,990（2017年1月現在）の多くは、「JANISは厚労省の事業として行われているもの」という認識であり、所管している課がどこかということまでの関心は高くはないかと思われます。医政局の地域医療計画課が院内感染対策を所管しているため、院内感染対策の関連事業として実施されていた「JANIS」は、これまで地域医療計画課の所管事業となっていました。
- ▷ ところが、2016（平成28）年4月に策定された「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン2016-2020」を契機として、薬剤耐性（AMR）対策への気運が大きな盛り上がりを見せています。アクションプランの中にも「JANISの強化」が具体的な形で盛り込まれており、「JVARM」（動物由来薬剤耐性菌モニタリング）データや食品由来菌株のデータの取込みが予定されるなど、「JANIS」自体が、院内感染対策という枠組みにとどまらない、これまでとは違ったステージへのステップアップを迫られる状況となってきました。
- ▷ そこで、簡潔に言えば、医政局地域医療計画課の所管のままとしていたのでは新しい領域へのチャレンジに不都合が生じることも考えられることから、薬剤耐性（AMR）対策の厚労省の拠点である健康局結核感染症課に移管されることになったということだと理解されます。
- ▷ 実を言えば、昨年（2016年）末にまとめられた「平成29年度健康局結核感染症課予算（案）の概要」の中に、「JANIS」を移管させることは記されていました。また2017（平成29）年2月9日に開催された「平成28年度全国健康関係主管課長会議」の資料の中にも、同予算（案）の資料（末尾に資料として添付しています）が盛り込まれています。そこには次のような記載がみられます。

• 院内感染サーベイランス事業（JANIS）費	66,558（千円）
※平成29年4月より医政局から移管	

- ▷ つまり、「JANIS」の医政局から健康局への移管は昨年（2016年）末の段階では既に決定されていたということになります。平成29年度の予算（案）が年度内に成立することが事実となりましたので、「JANIS」の移管は正式決定ということになりました。

【筆者の意見】

- ▷ 2000（平成12）年7月から足かけ18年も医政局の院内感染対策という枠組みの中で続けられてきた「JANIS」だけに、やや不安視されるのは「院内感染対策」という枠が弱くなってしまふことによるマイナスの影響が生じることはないだろうかという点です。今後は、当然のことながら「院内感染対策」という視点よりは「薬剤耐性（AMR）対策」という視点が重要視されることになるのは確実です。
- ▷ 厚生労働省からは、これまでのところ「JANIS」移管に関する正式な広報は上記の予算（案）内の記載以外には見受けられません。そうした中で、「JANIS」の事務局（担当しているのは国立感染症研究所 細菌第二部です）から、去る2017年3月10日付でJANISのウェブサイト

に〈【重要】厚生労働省、実施主体変更のお知らせ〉と題した広報が掲載されました。そこには次のように記されています。

JANISの実施主体が平成29年4月1日から厚生労働省医政局地域医療計画課から健康局結核感染症課へ移ります。登録内容変更届や脱退届等の提出先もこれに伴い変更となりますので、ご留意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

▷ 各参加施設には、Eメール等で担当者宛に広報（お知らせ）は行われているのかもしれませんが、20年弱の間継続されている事業の所管が変更される場合などは、厚生労働省からもっと積極的な広報が行われるべきではないかと考えます。

〈メディカル ドゥ 編集部 平野泰弘〉

◎出典

- 厚生労働省「平成28年度全国健康関係主管課長会議の資料について」
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000152088.html>
参考資料の〈資-1〉にある「平成29年度結核感染症課予算(案)の概要」より

- 厚生労働省 院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）
<http://www.nih-janis.jp/>
「新着情報」2019年3月10日付より